

四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

株式会社 ラウンドワン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ラウンドワン
【英訳名】	ROUND ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉野 公彦
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町四丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル
【電話番号】	072（224）5115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々江 慎二
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町四丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル
【電話番号】	072（224）5115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々江 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	22,238	20,741	89,568
経常利益（百万円）	3,177	1,007	11,481
四半期（当期）純利益（百万円）	1,821	439	2,781
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,812	400	2,761
純資産額（百万円）	79,887	79,329	79,882
総資産額（百万円）	249,868	229,273	228,236
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	19.11	4.61	29.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	32.0	34.6	35.0

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、復興需要等を背景として緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州債務問題による金融不安や円高の長期化により、先行きの不透明な状況が継続いたしました。当社グループを取り巻く経営環境も、個人消費の低迷や「安・近・短」嗜好の薄れにより来場者数の減少傾向が見られる等、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、平成24年4月に「ダイバーシティ東京 プラザ店」（東京都江東区）、「千日前店」（大阪市中央区）の2店舗をオープンし、東西の中核店舗として稼働を始めました。

また、「NMB48」や「くいだおれ太郎」を起用したプロモーション活動や企画の実施、Wi-Fiスポット設置店舗の増加等による屋内型レジャーの利便性を図る等、業績向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高20,741百万円（前年同四半期比6.7%減）、営業利益2,204百万円（同48.8%減）、経常利益1,007百万円（同68.3%減）、四半期純利益439百万円（同75.9%減）、となりました。

当社グループは、総合アミューズメント事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の業績を記載いたしておりません。なお、サービス別の業績は次のとおりであります。

①ボウリング

人気キャラクターをネットワーク対戦ボウリングや販促グッズにおいて起用することで特に若者の来場頻度を高め、また「投げ放題プラスキャンペーン」等の企画の実施により業績の向上に努めましたが、厳しい経営環境や堅調に推移した前年の反動を受けた結果、前年同四半期に比べて10.9%の減収となりました。

②アミューズメント

業界において最新のゲーム機をいち早く設置し、加えて多店舗展開の強みを活かし、ネットワークを活用した企画をメダルコーナーに導入すること等により、競合他店との差別化を打ち出し、顧客の獲得に努めました。また、「わくわくプライズキャンペーン」等の企画の実施により業績の向上に努めましたが、来場客数の減少を補えず、前年が堅調に推移した反動もあり、前年同四半期に比べて6.6%の減収となりました。

③カラオケ

人気キャラクターをテーマとしたオリジナルルームの設置やネットワークランキング企画を継続し、平成24年6月下旬より新機種「JOYSOUND f1」の導入を開始し利用者の増加に努めましたが、堅調に推移した前年の反動を受け、前年同四半期に比べて4.3%の減収となりました。

④スポッチャ

利用者が多いフリープレイゲームコーナーの拡充や、「NMB48」によるテレビコマーシャルにより来場促進に努めました。これらの結果、前年同四半期に比べて5.4%の増収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,700,000
計	249,700,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,452,914	95,452,914	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	95,452,914	95,452,914	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	95,452,914	—	25,021	—	25,496

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）（注）1	普通株式 167,800	—	—
完全議決権株式（その他）（注）2	普通株式 95,147,200	951,472	—
単元未満株式（注）3	普通株式 137,914	—	—
発行済株式総数	95,452,914	—	—
総株主の議決権	—	951,472	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株（議決権の数44個）含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式11株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ラウンドワン	堺市堺区戎島町 四丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル	167,800	—	167,800	0.18
計	—	167,800	—	167,800	0.18

（注）当第1四半期会計期間末（平成24年6月30日）の自己株式数は168,171株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,003	26,071
現金及び預金（責任財産限定対象）	1,484	1,191
売掛金	557	376
商品	190	195
貯蔵品	1,232	1,161
その他	3,711	3,604
その他（責任財産限定対象）	50	27
流動資産合計	35,230	32,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124,973	130,401
減価償却累計額	△34,959	△36,416
建物及び構築物（純額）	90,013	93,985
建物及び構築物（責任財産限定対象）	9,351	7,373
減価償却累計額	△2,462	△2,037
建物及び構築物（責任財産限定対象） （純額）	6,888	5,335
土地	52,036	52,036
土地（責任財産限定対象）	5,495	5,495
リース資産	40,417	43,737
減価償却累計額	△18,252	△20,045
リース資産（純額）	22,164	23,692
その他	13,899	13,206
減価償却累計額	△11,182	△11,292
その他（純額）	2,717	1,914
有形固定資産合計	179,317	182,459
無形固定資産	209	197
投資その他の資産		
その他	13,269	13,860
その他（責任財産限定対象）	210	126
投資その他の資産合計	13,479	13,986
固定資産合計	193,005	196,644
資産合計	228,236	229,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	211	163
短期借入金	1,238	5,348
1年内償還予定の社債	1,413	1,413
1年内返済予定の長期借入金	※2 15,166	※2 12,038
1年内返済予定の長期借入金（責任財産限定）	1,804	496
リース債務	10,610	10,790
未払法人税等	393	131
店舗閉鎖損失引当金	—	242
その他	4,851	4,225
流動負債合計	35,689	34,849
固定負債		
社債	10,026	9,814
長期借入金	※2 73,406	※2 74,016
長期借入金（責任財産限定）	7,861	7,762
役員退職慰労引当金	222	227
リース債務	14,006	15,408
資産除去債務	6,149	6,234
その他	990	1,630
固定負債合計	112,663	115,094
負債合計	148,353	149,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,021	25,021
資本剰余金	25,496	25,496
利益剰余金	30,625	30,112
自己株式	△318	△318
株主資本合計	80,825	80,311
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	△921	△921
為替換算調整勘定	△21	△60
その他の包括利益累計額合計	△943	△981
純資産合計	79,882	79,329
負債純資産合計	228,236	229,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	22,238	20,741
売上原価	17,542	18,112
売上総利益	4,696	2,628
販売費及び一般管理費	390	423
営業利益	4,305	2,204
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	7
受取保険金	19	0
受取補償金	6	8
その他	19	14
営業外収益合計	65	29
営業外費用		
支払利息	1,146	881
その他	47	345
営業外費用合計	1,193	1,227
経常利益	3,177	1,007
特別利益		
固定資産売却益	—	30
特別利益合計	—	30
特別損失		
固定資産売却損	9	—
固定資産除却損	7	1
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	242
特別損失合計	17	243
税金等調整前四半期純利益	3,160	794
法人税、住民税及び事業税	63	62
法人税等調整額	1,275	292
法人税等合計	1,339	355
少数株主損益調整前四半期純利益	1,821	439
四半期純利益	1,821	439

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,821	439
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△8	△38
その他の包括利益合計	△8	△38
四半期包括利益	1,812	400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,812	400
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**連結の範囲の重要な変更**

当第1四半期連結会計期間より、匿名組合契約の解消の結果、2匿名組合を連結の範囲から除外しております。これにより、変更後の連結子会社の数は、56匿名組合、1有限責任事業組合、特別目的会社2社、及びその他1社であります。

【会計方針の変更】**(減価償却方法の変更)**

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ33百万円増加しております。

【追加情報】**(店舗閉鎖損失引当金)**

当第1四半期連結会計期間末において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。

これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が242百万円計上され、税金等調整前四半期純利益は同額減少しております。

【注記事項】**(四半期連結貸借対照表関係)****1. 偶発債務**

過年度において、店舗建物に係る差入保証金の返還請求権を譲渡しましたが、今後の一定期間において預託先である店舗建物所有者から譲渡先に対して差入保証金の返還が不能となった場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。当該支払義務が発生する可能性のある金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
支払義務が発生する可能性のある金額	737百万円	593百万円

※2. 財務制限条項等

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)については財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触した場合借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該財務制限条項の付された長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
財務制限条項の付された長期借入金残高	39,466百万円	38,352百万円

なお、主な当該条項は以下のとおりであります。

- ①各事業年度の末日の連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。
- ②各事業年度の末日の連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。
- ③各事業年度の末日の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の各金額を控除した金額を、平成20年3月期又は直前の事業年度末の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の各金額を控除した金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ④各事業年度の末日の有利子負債、リース負債及び保証債務の合計金額をEBITDAの10倍に相当する金額以下とすること。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	4,894百万円	4,649百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月25日 定時株主総会	普通株式	952	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月23日 定時株主総会	普通株式	952	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

当社グループは、総合アミューズメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円11銭	4円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	1,821	439
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,821	439
普通株式の期中平均株式数（千株）	95,287	95,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。